

平成 29 年 8 月 23 日

報道機関 各位

国立大学法人東北大学

**東北大学独自の新たな給付型奨学金を創設**  
-経済的に困窮している学部学生を支援-

東北大学では、経済的に困窮している学部学生に対し、返還不要の給付型奨学金を創設します。

この奨学金制度は、学生の修学環境の充実を図るため、経済的理由により修学が困難な学生に対して修学支援を行うことを目的に、東北大学基金を活用し、経済的に困窮する学生が修学を断念することがないように経済的不安を取り除き、安心して勉学等に専念できる環境を整備するため返還不要の奨学金を給付するものです。

本学では、東日本大震災後、東北大学基金を活用して本学独自の奨学金制度「元気・前向き奨学金制度」を創設し、これまで東日本大震災の被災学生に対し継続的な支援を行ってありますが、このたびこの本学独自の奨学金制度を拡大し、東日本大震災の被災学生を対象を限定しない、「経済的に困窮している学部学生を対象とする奨学金制度」を新たに創設しました。本年 10 月から事業を開始し、定員 50 名で月額 3 万円を奨学金として給付いたします。

※元気前向き奨学金制度

【現行】

- (1) 対 象: 東日本大震災の被災学生(学部学生、大学院生)  
奨学金: 月額 10 万円(給付型)

【平成 29 年 10 月から】

- (1) 対 象: 東日本大震災の被災学生(学部学生、大学院生)  
奨学金: 月額 10 万円(給付型)

- 新規** (2) 対 象: 経済的に困窮している学生(学部学生)  
奨学金: 月額 3 万円(給付型)

**【問い合わせ先】**

■奨学金の制度に関すること

東北大学教育・学生支援部学生支援課長

安達 雄一 電話 022-795-7767

■東北大学基金に関すること

東北大学総務企画部広報課長

谷口 善孝 電話 022-217-4815